

令和2年第1回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和2年3月4日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	桜井保夫君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		直江弘樹君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		近藤一夫君
建 設 課	長	中村敏明君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
生 涯 学 習 課	長	久保田政美君

指 導 室 長 直 井 由 貴 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 克 典
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和2年3月4日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 皆さんおはようございます。それでは、一般質問させていただく前に、今、世界はもちろん日本もコロナウイルスで、本当にこの世の中が、何と申しましょうか、どうしようもない状況でございますが、この利根町、茨城県においてはまだ今のところ発症した方は出ていないというのが幸いなところでございますが、これもいつ、どのように発症者が出るかわかりませんので、これから町全体も注意してやっていかなければいけないのかなと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、マスクやると見えなくなりますね。まず、町道103号線、現在予定どおり進められているのか進捗状況について伺います。それが一つ。

また、二つ目として、いつごろ着工されるのか、また、完成予定はいつごろになるのか伺います。

あとは自席で行います。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。それでは、若泉議員のご質問にお答えをいたします。

町道103号線の進捗状況についてのご質問でございますが、議員ご存じのとおり、町内の地域間交流の促進を図るため、羽根野台、早尾台、もえぎ野台地区を結ぶ町道103号線の延伸整備については、茨城県が町にかわり過疎代行事業として当該道路の事業を実施しております。

現在の進捗状況でございますが、台風災害等により若干のおくれはありますが、おおむね順調に進んでおります。竜ヶ崎工事事務所からは、今年度は用地測量を実施予定であり、2月から土地地権者とのご協力を得ながら境界確認作業を開始したと伺っております。

次に、工事着工と完成予定はいつごろになるかのご質問ですが、これから用地交渉、環境影響基礎調査等を控えており、明確な完成時期につきましては明言できかねますが、担当課である建設課には、早期完成に向けこれらの調査等に協力するよう指示をしているところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、町長のほうから103号線についてのご答弁ありましたが、この103号線というのは、思い起こせば龍ヶ崎と、それから利根町の合併、そのときにこの103号線をつくろうという、私はそのように認識しておりますので、もう十数年たっているわけですね。本来ならば、合併ができていれば、この道路はもう既に完成している。そういう道路だと私は認識しております。

しかし、残念ながら合併が成り立ちませんので、今現在このようにやっておりますが、今、この103号線、非常に私は重要な道路だと思っておりますので、一日も早く開通してもらいたい。なぜならば、もえぎ野台、今550戸ぐらいあると思うんですが、特にもえぎ野台に関しましては、取手方面へ行く場合は直通のバスが今出ておりますし、大変この便利になるもえぎ野台になるのかなと思います。

そのほか、利根町といたしましても、取手へ行く方面に関しましては、この103号線ができれば非常に利根町発展のためにもなる道路と私はそう思っております。しかし、残念なことに、先ほど言いましたように合併ができませんので、今これからやろうとしており

ますが、その合併の後の空間、年数17年ですから10年以上ありますね、その間は何もできなかった。用地買収はもちろん、道路そのものもつくれるのか何かもできなかった。

しかしながら、佐々木町長になりましてから何とか県のほうにお願いして、県のほうも大井川知事が承諾していただきまして県の事業としてやりましょと、そういうことになりました。利根町のお金は、恐らく私の認識では使わないと思います。しかしながら利根町の住民の中には、何でこんな利根町の金を使って無駄な道路をつくるんだって、そういう声も私のところに入ってきております。

ですから、私はあえて今回はこの103号線を一般質問として取り上げたわけですが、すけれども、改めて申しますが、これは県でやってくれる道路ですから、ですから、利根町はお金のほうはかからないと思いますので、その点は議員の皆さんも認識はしてもらいたいなと私はそう思いますので、その点町長、ちょっと今の件よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 103号線、羽根野、早尾台からもえぎ野に抜ける道ということで、就任しまして住民の方200名弱かな、の方たちと県に要望行った次第でございます。県の代行事業としてやっているもので、町では今のところお金はかかっておりません。細かいことについては、課長に答弁させます。

○議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

この町道103号線の事業につきましては、国土交通大臣の指定を受けて、県の代行事業として実施しているものでございます。費用負担のほうは、茨城県の中で防災安全交付金事業だと思うんですけれども、今現在、その事業プラス過疎対策事業としての過疎債が充当されて実施されている状況でございます。今現在のところ、費用負担については町のほうからの支出はございません。

それで、先ほど進捗状況との話が若泉議員のほうからございましたので、もうちょっと今の進捗状況について説明させていただきますと、過疎代行の町道103号線延伸事業の竜ヶ崎工事事務所の本年度の事業としましては、町長が答弁したとおり用地測量の業務が先月から実施されております。また、昨年実施したボーリング調査の結果で確認された軟弱地盤の解析及び対策工の検討が進められております。

それから、道路排水及び新設道路北側の雨水流末排水の水路管理者との協議、環境影響基礎調査、文化財調査についても町のほうで協力しているところでございます。この事業は、用地測量が完了すれば令和2年度に物件調査等を行いまして、その後、用地交渉を開始するという考えを工事事務所からいただいておりますので、そういう状況でございます。以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） よくわかりました。それで、私お聞きしたいことがあるんです

が、これから、今工事の進捗は少しはおくれているけれども大体順調にいつているということなのですが、道路ができますよね、そうしますと、あそこの地域、大平地区は、何ていうんですか、道路できた両サイドはもう湿地とか何ていうかそういう状況だと思っ
んのですが、そこを今度道路開通した後、今はどのように思っているかわかりませんが、もしわかりましたら、その開発、その道路の両サイドの開発はどのように町として考えているのか、もしわかればちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 来年度の予算で現在地区計画の計画を委託するような予算を計上しております。それは大平地区、103号線の沿線の大平地区に関しまして、地区計画を設定するような形で今考えておりますので、それを持って開発するという形で、2年計画ですね、今のところ令和2年、令和3年で計画書をつくって進めていくような形を考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ありがとうございます。と、いうことは、道路開通後は将来的に何らかの形で開発するという考えを持っているということなので、そうしますと、大平地区のあの全体が開発されるって、そのような感じ受けましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に移ります。

2番目として、ウオーキング大会について質問させていただきます。

前回の質問でも取り上げましたが、いきいき茨城ゆめ国体ウオーキング大会は成功に終わったと私は思っております。また前回、教育長からは、今後もウオーキング大会を一過性の大会ではなく、継続した大会としたいとの要旨の答弁をいただきました。私自身も、この大会の継続は健康づくりはもちろん、県内外の皆様に利根町を知っていただき、交流を図ることにつながると思ひます。

そこで、令和2年度はいつ、どのように実施する予定なのか、周知方法なども含めてお伺ひをいたします。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 若泉議員のご質問にお答えいたします。

ウオーキング大会についてのご質問ですが、昨年12月の一般質問において、今回の茨城国体を機にウオーキング大会を一過性のスポーツイベントとして終わらせることなく継続して実施したいと考えておりますと答弁をさせていただきました。その答弁の際にもお伝えしておりますが、今後ウオーキング大会を実施するためには、関係機関等の協力が必要不可欠となることから、新年度、令和2年度にスポーツ推進委員、利根町歩く会等の方々とお実行委員会を立ち上げたいと考えております。

ウォーキング大会は令和3年度の実施を予定しております。実行委員会では開催時期、コースの設定、実施内容等を協議して、誰もが楽しめるイベントとしての企画を進めていきたいと考えております。また、ウォーキングは気軽に誰にでもできるスポーツであり、健康増進、体力の向上につながりますので、町内外の方々に利根町の魅力を発信できるよう、そのような大会となるようにしたいと思うところです。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長のほうから明快なるお答えありがとうございます。

ことしはできないと。ことしもまだ本年度変わっていませんからね、毎年はできないけれども1年置いてからはできると、そういうことで今計画をしているという答弁でございます。本当にこれは続けていってほしいなと思います。

私本当に振り返ってみると、初めて茨城県内の人達が500名の方たち歩いていただきましたが、皆さんほとんどの方が結局、利根町へ来たのは初めての方が多かったのかなあとそんな感じします。なぜ、そのような感じするのは、私自身がその方たちといろいろ話した、そういうことでそのように感じました。ですから、利根町っていいところだねえとか何かいろいろな話聞きました。それで新たにまた、結局この利根町としてウォーキング大会を行えば、またそのうちの半分の方はまた来てくれるのかなと、そんな感じします。利根町を結局知ってもらうためにもいい、結局ウォーキング大会になるのかなと思いますのでぜひともお願いしたいなと思います。

それで、利根町というのは、皆さん、まだことし終わったばかりですが、ことしは残念ながら雨の中の駅伝大会ですが、これは関係ありますので言いますが、すごく人気あるんですね、利根町の駅伝大会というのは。ことしも欠席チームもありましたけれども、100チーム以上の方が申し込みあったと聞いております。なぜ駅伝は人気があるのかという、私のこれは考えですが、駅伝というのはこの辺でやっているところないんですね。駅伝というのは、皆さんご存じのとおり1チームで何人って、それを苦勞しながらたすきを渡して行って最後まで結局駆け終わって、それが駅伝のいいところであって、駅伝の発祥地ってのは日本と聞いていますけれども、この辺では利根町だけしかやっていないから、なおさら人気あるのかなと。

ですから、もちろんこの駅伝はこれからも毎年続けてくれると私は思っておりますけれども、その駅伝は駅伝で伝統になっておりますので、これからもやってくれると思います。このウォーキング大会、これも一つは茨城県の人たちが利根町へ来て、利根町のいいところもわかります。例え話、やり方によっては利根町というのは名所、旧跡というものも結構あると思うんですね。ですから、そういうところを結局中心にして歩いてもいいし、毎年同じコースを選ぶことはないと思うんですよ。ですから、ことしは、例え話ね、今これから鎌倉街道も整備して直すって、そういう町の考えもあります。それから、柳田國男

記念公園とかそういうところもあります。それから、利根町というのは結構狭い町なんですけど、お寺の多いところなんですよ。そういうところにはいろいろなこの、何て言うんですか、昔からの言い伝えとかなんかそういうこともありますから、そういう、毎年やるにしても構想を変えながらやっていくのもいい考えなのかな。そんな感じに私は思いました。

ですから、後は協力してくれるボランティアの方々ですよ。例えば駅伝でしたら、毎年もう結局体協を中心、そのほかの方たちが中心になって結局ボランティアとして協力してくれています。ですからできることであって、町だけではそれはなかなか大変だと思いますので、そういうところも、今後も結局駅伝に関しては、もう皆さん協力してくれる諸団体の方々はまだ承知していますから、それも一言言えばやってくれるのかなと思います。

ともかく、この利根町という町を1人でも多く知ってもらうためにも、このウォーキング大会は行ってもらいたいというのが私の考えでございますので、これからも、ぜひとも教育長を中心にやってもらえればありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。答弁はいいですよ。

それでは3番目、とねりんの白米パックについてお尋ねをしたいと思います。

とねりんが表示された200グラム入りの白米パックを町内のイベント等で配布し、実際に食べた方からは、おいしいと評判と伺っております。町民からは販売を望む声が聞かれます。町としてこの白米パックの販売を考えているのか、恐らくこれ町として販売できない規制というか、そういうのあるかもしれませんが、また、販売するのであれば消費者はいつ、どこで、幾らで買えるのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） とねりんの絵柄の入った炊飯米パックについてとのご質問でございますが、炊飯米パックは町内産の米のおいしさをアピールするため、有機肥料を使用し、特別栽培した食味値の高い令和元年度のコシヒカリを使用して作製したものでございます。今回の炊飯米パックは5,700パックほど作成し、これまでに、10月に開催されました国民体育大会、奥多摩町への被災者支援、11月の利根町地場産業フェスティバル、ことし1月に上野駅で開催された茨城産直市などで配布し、4月に開催される成田空市でも配布を予定しております。

ご質問である炊飯米パックの販売については、町での販売はできませんので、町内の商店等で販売していただくことを希望しております。今後も商工会やJA水郷つくば、地産地消協力店など、町内の商店等に声かけを引き続き行ってまいりたいと思っております。

令和2年度までは町で作製し、配布を考えておりますが、販売を希望する商店等がございましたら炊飯米パック作製についての情報提供はいたしますので、ぜひ利根町産のお米の知名度向上のためご協力をお願いいたしたいと考えています。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私の思ったとおりに、町としては販売は不可能だということで、

それは大体わかっておりました。ただ、今までの、町長、佐々木町長になりましてから、私は前からそうなのですが、利根町は農業の町だ、特にお米づくりの町だって、私はもうそのように何度となく結局この一般質問でもやっております。

例えば、豊作マラソンをやったらどうだとか、いろいろなアイデアを出しています。それで町長も、町長になりましてから、本当にこの利根町のお米を利根町外の人たちに宣伝をして、何とかこの利根町産のお米を食べてもらいたいと、そういう感じで今まで本当に努力してきております。私も一度ですが、箱崎のほうへも行きましてPRをしてまいりました。今、町長も言っていましたように羽田空港とか、上野とか、多くの場所でそういうPRをしておりますので、ある程度はその成果というか、そういうものは上がってきたのかなとは思うんですよ。それで町長も考えてこの結局とねりんのパック、200グラム入りのパックを生産して、イベントとして皆さんに食べてもらって、本当に、食べた方は、おいしいね、いつごろから売るんだろうね、そういう声も大分聞かれます。

でも、今のところはまだ結局そういうことなのですが、問題はこれからですよ。おいしいこのパック、これをどのように、どこで、誰に販売を頼むのか、そういうことですね。例えば、大ざっぱに言えば農協さんをお願いするとか、商工会のほうにもお願いするとか、いろいろ考えはあると思うんですが、まず結局、今現在は皆さんにPRのために、結局このイベントとかそういうところに、皆さんこれ食べてください、利根町のとねりんというお米ですから食べてくださいよって、それはそれでこれからも大いにやってもらっても結構なんですけど、早目に結局販売の過程にもっていくようにしなければ、これはちょっと利根町のお米をなかなか皆さんに買ってもらえないという仕組みになりますので、そこをもう少し積極的に、どのように販売に到達できるように考えているのか、もう一度お聞きしたいんですけどね。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） このコシヒカリのパック米、200グラムで結構高齢者の方たちが食べるのにちょうどいい量だとみんなで話しながら、こう考えてまいりました。2年間PR期間を置きまして、最初から利根町での商店、商工会、JAつくばでしたっけ、農協さんとか、いろいろなところに声をかけて販売していこうという計画で最初からおりましたので、あと1年間PRの期間をいただいて、細かく、結構隅々までPRをしていきたい。いまだにまだわかってないというか、こういうのあんのかっていう声も聞きますし、そういう中で細かくPRしていったほうが売れるのかなと、こう思っております。

一番最初に米売りに行ったとき、米って重たいじゃないですか、だから箱崎でも上野でも感じたんですが、重いからやっぱり帰り際の人しか買ってくれないというのがありまして、そんな点でパックご飯出回っておりますので、パックご飯で味見をしていただくところから始めたわけです。ふるさと納税なんかでは、利根町の米も結構売れています、今。今、現在あと七、八万で1,000万円の金額が、3月いっぱいですからね、期間は。

1,000万円上がります。992万何千円って今上がっていますんで、1,000万円目標にして何とか達成できるのかなと。その中で米のパックご飯もそうなんですけど、こういうものもいろいろ売り出しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） これからもっとイベントというところへも出して、それで宣伝をして、何とか今度は商品として皆さんに買ってもらえるようにしてもらいたいなと思います。確かに箱崎とか上野とかそういうところへ、お米、これ利根町産さんですよって持って、でも、はっきり言って町長言っているように、消費者の方というのは、お米1キロでも結構荷物になりますからなかなか買ってくれないと思いますよ、それは。ですから、ただ、このパックのご飯として、商品として並んでいる場合は、例え話ね、企業でもやっていますよね、サトウのご飯とか何か、結売れていますよね。ああいう形でしたらそれはもう買ってもらえますから、ぜひともそのように、この販売先を、まず町として何とか早めに指定というか、売ってくれるところを指定して、それでやってもらって、この利根町のお米おいしんだよ、それを全国的にPRできるようにぜひともしてもらいたい。

それで利根町、そういうことになりますと、今度は自然に農家の米づくりの方も張り合いが出てきますから。いずれにしたってこの利根町というのはもう米づくりの町、そのほかに何か、利根町以外の、利根町の中で米以外にもう少し利益になるようなものがこれから出てくる可能性はありますけれども、現在は私はまだ米かなと、そのように思っていますので、ぜひともこれから町長を初め、我々もそうなんですけど、町全体でこのお米のパックご飯が何とか皆さんに買っていただけるように、消費していただけるように努力していただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時45分とします。

午前10時31分休憩

午前10時45分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、4番大越勇一議員。

〔4番大越勇一君登壇〕

○4番（大越勇一君） おはようございます。2番通告、4番大越勇一です。

新型コロナウイルスの影響で、傍聴席が空席というのも寂しい感じがします。また、本日から利根町の小中学校が休校になります。1日も早くコロナウイルスが収束に向かってもらいたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

質問事項 1, 今後の学校教育についてから質問事項 2, クラウドファンディングについての 2 項目についてお聞きいたします。

質問事項 1, 今後の学校教育について伺います。

現在の日本は情報化社会です。スマートフォンやタブレット, パソコンがないと生活に不便さを感じますが, 現在の情報社会ソサエティ 4 では知識や情報が共有されず, 分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため, あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり, 年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約がありました。また, 少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対してもさまざまな制約があり, 十分に対応することが困難でした。

これからの情報社会ソサエティ 5 で実現する社会は, インターネットで全ての人と物がつながり, さまざまな知識や情報が共有され, 今までにない新たな価値を生み出すことで, これらの課題や困難を克服します。また, 人口知能 A I により必要な情報が必要なときに提供されるようになり, ロボットや自動走行車などの技術で少子高齢化, 地方の過疎化, 貧富の格差などの課題が克服され, 希望の持てる社会, 一人一人が快適で活躍できる社会となります。

現在, 政府が進めているギガスクール構想では, ソサエティ 5 時代に生きる子供たちの未来を見据え, 児童生徒向けの 1 人 1 台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することが, 2019 年 12 月に閣議決定されました。誰 1 人取り残すことなく, 子供たち一人一人に個別最適化され創造性を育む教育, I C T 環境の実現に向けた施策です。簡単に言いますと, 児童生徒に 1 人 1 台の学習用端末と, クラス全員が一度にアクセスしても利用できる通信環境を整備するものです。2022 年度までに, 全ての小中学校で 3 クラスに 1 クラス分の学習用端末を整備することになっております。

I T 情報技術の基礎的な学習の環境として, 小学生高学年によるタブレットの利用やピンポイントによるプレゼンの実技など, 情報化社会, A I 人工知能社会を迎える児童生徒への教育を町はどのように考えているのか伺います。

以降の質問につきましては, 質問席で行います。

○議長(船川京子君) 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

[教育長海老澤 勤君登壇]

○教育長(海老澤 勤君) 大越議員のご質問にお答えさせていただきます。

情報化社会, A I 社会を迎える児童生徒への教育をどのように考えているかとの質問ですが, ことし 4 月から新学習指導要領が小学校で完全実施となります。この内容の重点の一つが, 10 年後, 20 年後の先を見通したときの今の子供たちがよりよく社会を生きることができるよう策定されております。

大越議員のご質問にもありますように, 情報化社会, A I のさらなる進展が押し寄せて

きております。この社会の変化に対応できる児童生徒の育成を目指してまいります。具体的には、タブレットパソコンや電子黒板等を活用して教室内の授業をほかの学校やほかの地域、海外の学校と結び、交流学习を行い、意見交換や発表などお互いを高め合う学びを通して思考力、判断力、表現力を育成する共同学習の推進や、デジタル教材などの活用により自分に合った進度で学習し、基礎、基本の定着を図る個別学習の充実等を目指してまいります。

また、次年度から小学校において必修となるプログラミング教育も、学校と連携を図りながら現在年間計画を作成しているところでございます。これらをより充実、推進するためには学校の環境整備が不可欠であります。現在、国もギガスクール構想を打ち立て、各学校のインターネット接続のための整備や1人1台タブレットなどの施策を打ち出しております。利根町といたしましてもこの施策を機に、小学校統廃合の内容も踏まえながらIT環境整備を進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 現在、利根中学校でタブレットが40台、各小学校でパソコンが20台設置されていますが、段階的にどのようにふやしていくのか伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、大越議員のご質問にお答えいたします。

現在どのような形で進めているのかというご質問でございますが、国で示しておりますギガ構想計画にのっとりまして、来年度、令和2年度はまず通信環境の整備ということで、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を行うため、現在、利根中、布川小の準備を進めるため、金額的なものを調査しているというところでございます。

また、この事業費に関しましては、6月の議会で補正予算を計上させていただく予定でおります。

以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 今回の初年度の当初予算には間に合わなくて、6月の補正予算で計上するというところでよろしいんでしょうかね。それと、端末の選定基準、仕様の策定については幾つかの注意点が必要だと思います。

先ほど教育長が申し上げたとおり、新学習指導要領におけるICTを活用した学習活動を具体的に想定すること、ICTを活用した学習活動を踏まえ、優先的に整備すべきICT機器等と機能について具体的に整備すること、必要とされるICT機器及びその機能の整備に当たっては限られた予算を効果的かつ効率的に活用すること、学習用コンピューターは、先端技術を取り入れた高価な、高性能な機種ではなく、むしろ不要な機能を全て削除した安手なものを時代合わせて更新していくことなどが挙げられますが、町としては端末の選定基準や仕様の策定についてどのように考えているのか伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、ご質問にお答えいたします。

大越議員からございました端末の選定、どのように町としては考えているのかということでございますが、現在、茨城県の教育委員会から示されております内容といたしましては、各市町村は都道府県を通じて民間団体に申請するというところで、恐らく茨城県内は統一されたものということで、パソコン、またタブレットのほうは用意されていくと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 使い方を想定して、必要最低限の機能を有した廉価なモデルを頼めるメーカー、業者で購入していただきたいと思います。

町のイベントへの児童生徒の参加について、産業文化祭納涼大会などの行事に子供たちが参加できるコーナーを設けてはいかがでしょうか。現在のイベントは高齢者の方が多いので、児童生徒が参加することで合同である大切さや利根町のイメージアップにもつながりますので、検討していただけるのか伺います。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） それでは、大越議員のご質問にお答えいたします。

町のイベントへの児童の参加についてのご質問ですが、観光協会が主催する納涼花火大会については、子供たちが参加できるコーナーといたしましては大会のプログラムにもあります盆踊りがございます。とねりんと一緒に踊るとねりん音頭やダンシングヒーローなど、お子さんたちが踊りやすい、また、踊ってみたい曲目を考えております。昨年の納涼花火大会でもたくさんのお子さんたちが楽しく踊ってくれました。そのほか、浴衣で撮影会も会場内で実施しており、浴衣を着たお子さんたちが参加しております。

議員ご提案の子供たちが参加できるコーナーを設けては、イベントの集客につながる一つの考えであると思われしますので、今後は観光協会の理事会や総会、納涼花火大会実行委員会などで議題として提案し、委員の方からご意見をいただき、子供たちが参加できるコーナーを考えていきたいと思っております。

地場産業フェスティバルにつきましては、以前はエア遊具と呼ばれるふわふわを設置しておりました。十数年前からは設置しておりません。昨年につきましては、児童に参加していただけるコーナーとしては、スタンプラリーやかかしコンテストの投票、抽せん会などを設けているところです。また、今年度は司会を町内の小学生、中学生に依頼することを企画し、募集しましたが、応募はございませんでした。先ほどもふれましたエア遊具につきましては予算措置も必要になりますので、来年からの設置はちょっと難しい状況です。

議員が提案しております子供が参加できるコーナーを設けるということについては、地

場産業推進協議会で企画員会議の中で協議内容として提案し、委員の方と相談しながら、よりよいコーナーが設置できるよう努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 大越委員。

○4番（大越勇一君） 児童生徒が参加するとイベントが明るくなって元気と活力がわいてきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町の施設、図書館、歴史民俗資料館の利用や親水公園、蛟蛸神社等の見学による学習について、図書館で書き物の味を知り、歴史民俗資料館で町の歴史に関心を持ち、花輪台貝塚や立木貝塚、蛟蛸神社、鎌倉街道で歴史と文化を学び、親水公園で自然とたわむれる、利根町独自の教育環境をつくる考えはあるのか伺ひます。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 利根町独自の教育環境をつくる考えはあるかのご質問ですが、現在各小学校では生活科、社会科、理科の授業において、歴史民俗資料館や親水公園、蛟蛸神社、花輪台貝塚等を訪れ、歴史の学習や自然体験、観察を行ってきております。また、小学校3年生、4年生では、ここに持ってきましたが「のびゆく利根」という利根町の歴史、産業、様子が、町の様子が載っている副読本がございます。これを活用して町について学習をしております。この副読本「のびゆく利根」ですが、オールカラーの約100ページ、写真がたくさん入っていて、3年生に、あるいは4年生に読みやすいように教育漢字、難しい事にはルビがふられているというものでございます。

議員の質問にありました図書館、民俗資料館、町の施設については、今度の学習指導要領の中でも主体的、対話的で深い学びの実現に向けた事業改善の具体的項目の一つとして、公共機関の利活用について積極的に行うことが明示されております。図書館については情報センターや学習センターとしての役割、歴史民俗資料館のような公共施設も同様に、資料調査、本物の歴史にふれるという機会になります。実感を伴う理解につながって、絶好の機会になるということを実業改善の具体的項目の一つに挙げております。3年生、4年生だけでなく、今後も町の施設、史跡について学習する機会を確保して、地域の学びを推進していきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 利根町独自の教育環境を整備することは将来の利根町において重要なことですので、ぜひ作成して進めていっていただきたいと思ひます。

英語特区の利根町、英語学習の充実を図る取り組みについて、次のことを伺ひます。

海外の小中学校との交流、姉妹校やウェルネス大学の留学生との交流の場をつくる考えはあるのか伺ひます。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 海外の小中学校との交流、さらにウェルネス大学の留学生と

の交流の場をつくる考えはあるかとのご質問ですが、英語を学習する上で、英語を話す機会の確保は大変重要であると考えております。

まず、海外との交流ですが、現地に行くという方法ではなく、インターネットを介してのテレビ画面による同学年同士のリアルコミュニケーションでの交流を考えております。そのためにも、高速ネットワーク設備など進めなくてはなりません。

また、ウェルネス大学の留学生との交流につきましては、大学のホームページ等を見てもどこの国から何人という数字が上がっておりません。ですので、今後、事務局へ足を運んで、どういった国の留学生が何人ぐらいいるのか、具体的には英語圏の留学生が、会話ができれば、今後事務局に足を運んで、どんな交流ができるか具体的なものを探っていきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 英語の幼児教育をどのように考えているのか伺います。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 英語の幼児教育をどのように考えているかのご質問ですが、幼児の英語教育でございますが、町内にある幼稚園、保育所は全て私立であり、教育内容についてはそれぞれの園、所で行っております。ただ、幼保小、幼稚園、保育所、小学校の連携の中で情報の共有は行ってきております。また、小学校と中学校の小中の連携ということも行っております。幼稚園では幼稚園教育要領に従って活動がされておりますが、それぞれの幼稚園、それぞれのカリキュラムによって英語教育が実施されていると承知しております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 英語教育についてはわかりました。

自然観察、エビガニ釣り、メダカの飼育、野鳥・昆虫観察による命の大切さを学ぶ自然教育や優しさ教育の推進についてどのように考えているのか伺います。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 命の大切さを学ぶ自然教育や優しさ教育の推進についてどのように考えているかのご質問ですが、動植物の観察や自然体験を通して得られる学びは大変大きく、そして重要であると考えています。小学校低学年では、生活科でエビガニ釣りを実施しております。また、メダカの飼育、親水公園での観察も行ってきております。冒頭に申し上げましたとおり、命のとうとさ、また、優しさを育む上で、自然観察や自然体験、動植物の飼育、観察は大変重要であると考えております。エビガニ釣り、メダカ飼育、野鳥の観察、昆虫観察、どれをとってみても利根町にあふれる素材ばかりでございます。都会では考えられない、うらやましいところだと思います。

小学校3年から理科を教科として学習します。少子高齢化の中で子供たち同士が共通の体験を持つ機会も少なくなっている。そういった現実がございます。学校教育の場でそう

した経験を、また、体験をすることが大切だろうと思います。しかも安全に留意しながら、自然観察、野鳥観察等々触れ合う場面をつくっていきたいと考えています。

これらを推進するためには、教員が、生活科、総合的な学習の時間の目的をもう一度認識をし直し、地域に合った自然体験、観察等を計画的に実施していくことだと考えております。これからも体験、活動等を通して心の教育も推進していきたいと考えています。

以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 少子高齢化が進み、人口減少が社会問題になって数年たっております。まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、利根町に住みたい、利根町で子育てしたいと実感できる町づくりを進め、人口減少の緩和に取り組んでおりますが、先行きが見えない状況が続いております。利根町で育った子供たちは、一時期進学や就職で利根町を離れるかもしれませんが、豊かな自然と、歴史と、文化のある利根町を忘れることはありません。

そこで、利根町独自の教育環境を整備して教育の町、利根町を旗上げしてはいかがでしょうか。子供を育てるなら利根町という評価を得たなら、必ず人口もふえると思います。教育は人をつくります。また、教育で人は変わります。海老澤教育長は、どの子も生かし、どの子も伸ばすといった教育理念を持っております。教育の町、利根町をつくっていくにはふさわしい教育理念です。今後の学校教育に期待しております。

質問事項2、クラウドファンディングについて伺います。

クラウドファンディングとは、個人や団体の企画立案者が、インターネットを通じて不特定多数の支援者から事業実施のための財源や活動資金を調達する手法です。クラウドファンディングは群衆（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせた造語になります。クラウドファンディングは、インターネットの普及に伴い2000年代のアメリカで始まり、先駆的なサービスが次々と登場し、市場は急速に拡大しました。

日本では、2011年に初めてサービスが実施されました。2011年は東日本大震災の年だったこともあり、新たな資金調達的手段としてだけではなく、寄附をする際の新たなチャンネルとして急速に浸透しました。また、2014年の東京都知事選では、クラウドファンディングを活用して740万円の資金を集めた候補者が出て話題になりました。その後、サービス事業も利用用途も多岐にわたり、市場拡大は続いています。

現在は、さらに多くの事業者が存在しております。クラウドファンディングの形式も、基本的な寄附型、購入型、融資型、株式型、ファンド型の五つと、ふるさと納税型を組み合わせ合わせた六つのタイプが存在しています。ちなみにクラウドファンディングという言葉は比較的新しいですが、不特定多数の人から資金を募り、何かを実現させるという方法は古くから存在していました。日本では、寺院や仏像などを造営、修復するために個人から寄附を求める勧進などがその例です。

クラウドファンディングを活用した町づくり，地域活性化プロジェクトの実例を紹介いたします。福岡県うきは市では，高齢化の町にチャレンジばあちゃん食堂，75歳以上のばあちゃんたちが働ける食堂です。現在80万5,000円の資金が集まっております。兵庫県豊岡市では，日帰り温泉施設おとめの湯の再生計画で291万1,000円の資金が集まっております。おもしろいのは交通事故に遭った子猫を救いたいプロジェクトで，子猫の治療代として43万500円が集まっております。

ふるさと納税型クラウドファンディング導入について伺います。

自治体が解決したい課題を具体的にプロジェクト化し，そのプロジェクトに共感した人から，ふるさと納税によって寄附を募る仕組みのクラウドファンディングです。プロジェクトを選び，リターンを選ぶという流れは購入型や寄附型のクラウドファンディングと同様ですが，ふるさと納税の仕組みを使うことで寄附金の控除を受けられるのが特徴になります。ふるさと納税の制度を活用して，利根町に新しい資金の流れをつくってはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ふるさと納税型クラウドファンディングについての導入についてのご質問ですが，地域で抱える問題解決や新たな事業遂行の財源として，全国の自治体でふるさと納税を利用したクラウドファンディングが導入されております。給付の目標額をあらかじめ設定し，事業に賛同した方から寄附を募るというものですが，そのためには，全国の方から共感を得られる独自性のある事業計画が必要となります。

昨年1月に，ふるさと納税ポータルサイト，ふるさとチョイスを運営する株式会社トラストバンクへふるさと納税型クラウドファンディングの導入についての問い合わせを行っております。その中で，導入に当たっては目標設定額が最低100万円であること，全国的に導入している自治体もふえており競合する自治体が多いことから，募集する事業にはかなり工夫が必要との話がありました。

現在，当町におけるふるさと納税については，議員の皆さんご承知のとおり寄附額が順調に増加している状況であります。ふるさと納税の使い道につきましては，がんばる利根町応援基金条例施行規則第2条において6事業を定めておりますが，今後，町のさまざまな施策実現において，必要な場合には対象事業をふやすなどして対応をしていきたいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 農業分野でもクラウドファンディングを活用した取り組みが広がっています。農業分野のクラウドファンディングの実例を紹介いたします。

宮城県大崎市のおむすび屋の再開資金をクラウドファンディングで募集したところ，2カ月で約170人から270万円の資金調達を達成して，お店を再開したそうです。支援者へのリターンは7種類の商品と交換できるおむすび交換券や田植え交流会参加権など，支援者

とつながりを持てる商品やサービスが多いようです。新規事業の資金調達的手段としてだけでなく、既存商品の販売、販路拡大や新たな商品の試験販売などを目的に同サービスを活用する経営体がふえています。

利根町でもクラウドファンディングを活用して、町内農産物を用いた新商品の開発やサービスの提供などの取り組みを支援する事業を行ってはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） クラウドファンディングを活用した取り組みを支援する事業についてのご質問でございますが、農業分野では新たな特産品の開発や耕作放棄地対策、商工業分野では新商品の立ち上げやブランド化など、さまざまな事業でこの補助金を活用し、クラウドファンディングによる資金調達が行われております。

自治体といたしましては個人や団体、また、企業が地域活性化に資する事業を行うため、クラウドファンディングを活用して資金調達をする場合には、広告料や利用手数料などの経費の一部を行政からの補助金として交付する制度が、全国で広がりつつあります。茨城県ではまだこの制度はございませんが、他県においては事例がふえてきております。町といたしましては、これらの資金調達について各自治体の動きに今後注視してまいりたいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 利根町の財政も人口減少や高齢化社会による労働人口の縮小により厳しい状態が続いております。行政運営を持続可能にするためには、税収を補充する意味で税外収入をふやしていく取り組みが必要です。ぜひともクラウドファンディングの導入について検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午前 1 1 時 1 8 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 3番通告、9番五十嵐辰雄でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

1、第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてお尋ねします。

国では、2020年度から2024年度の5年間を期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総

合戦略を決定いたしました。新しい時代の流れを力にする第2期地方創生においては、持続可能開発目標を理念として誰1人取り残されない社会の実現を踏まえ、SDGsを原動力として地方創生を推進するとなっています。地方自治体、民間企業NPO、金融機関などと連携による一層の浸透を図り、自立的な好循環の形成を進める方針であります。

このSDGsは2015年9月の国連総会で採択された持続可能な開発目標、経済、環境、社会などの17のグローバル目標と、169のターゲット達成基準で構成されています。

現在は、このSDGsの黎明期に当たります。本町でも、第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。本町も含めて多くの自治体は、人口減少を初め数々の困難に直面しております。このままの状態を放置すれば、自治体の存続の危機にさらされています。こうしたことを踏まえ、次のことをお尋ねします。

通告の(1)ですが、環境未来都市について、これは、国はどのような過程をたどり、選定するものですか。資料等があればお答えください。各自治体も取り組むべきことと思います。内容は、誰もが暮らしたい町、誰もが活力のある町を目指し、町はどのように取り組むのか伺います。

次の(2)については、質問席から質問いたします。

○議長(船川京子君) 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

[町長佐々木喜章君登壇]

○町長(佐々木喜章君) それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に伴い、SDGs構想における環境未来都市について町はどのように取り組むのかとのご質問ですが、議員ご質問のとおり、現在、国では今後世界的に進む都市化を見据え、持続可能な経済社会システムを実現するとし、地域づくりを目指す環境未来都市構想を進めています。

環境未来都市とは、環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで、誰もが暮らしたい町、誰もが活力ある町の実現を目指す先導的プロジェクトに取り組んでいる土地や地域を指すもので、平成23年度に全国で11の都市、地域が選定されております。関東では、千葉県柏市や神奈川県横浜市などの都市部において先進的な取り組みを行っているところでございます。

当町におきましては、国のSDGs構想における環境未来都市の推進に特化した計画というものは、現在のところを策定はしておりませんが、まずは、今年度策定を進めております第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた六つの基本目標や、各施策と事業にもございますように、子育てや教育環境の充実を初め、高齢者も生きがいを持って生涯にわたり健康に暮らせる町づくりを推進することで、誰もが暮らしたい町、誰もが活力ある町を目指していきたいと考えております。

○議長(船川京子君) 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいま、町長から環境という非常に未来志向の町の政策等の答弁ございました。確かに地方自体は人口減少でございます。利根町も例に漏れず、人口は年々減っております。

今、確かに暮らしたい町、活力ある町には、やっぱりこの定住する人口、定住人口の定着が一番大事でございます。今、いろいろな人口というのは、社会的増加、自然的な減少等がありますけれども、今日本各地では関係人口という言葉、関係人口、こういうのがありますけれども、関係人口というのはどういう定義があるか、いろいろ学者間においても議論が分かれております。定住人口でもなく、観光に来た人でもない。地域に、利根町にいろいろな多様性を求めてくる方、そういった方が関係人口という定義がありますけれども、利根町に業務関係、いろいろな要件で来る方、そういう利根町に交流を持ってくる方の人口増加等も一つの定義でございます。

そして、利根町のいろいろ魅力を発信して、水と緑の美しい町、そういう環境にすぐれた町を目指して、町に対して都心のほうから来るような政策等をこれからお願いいたします。

それで、通告の（2）番でございますが、先ほど町長から話がありましたけれども、現在、このSDGsに未来都市として31の都市が選定されております。その中で、特にこの31の中で先導的な取り組みとして、10の自治体をSDGsモデル事業として選定されております。そして、SDGsのモデル事業には、最大で国から3,000万円の補助金が交付されます。

令和2年度は多分3月あたりで募集の締め切りがありますけれども、こういった情報は、なかなか国から地方の市町村には流れてきません。来年も、これから、まち・ひと・しごと総合戦略に附帯してこういったモデル事業の選定も、これは平成29年度、平成30年度あたりから始まったようですが、来年もこういう制度がありますので、もし、こういったモデル事業とか何かあれば率先して町もいろいろ企画書をつくって、町単独でもいいから検討して、よければ県や国のほうへ要望するのがいいと思うんですが、もう少し踏み込んで町長、こういった事業に対する挑戦するお考えがあればお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） SDGsモデル事業制度を利用した事業実施の考えはとのご質問でございますが、議員ご指摘のご質問のとおり、国では、地方創生における日本のSDGsモデルの構築に向け、引き続き自治体によるSDGsの達成に向けたすぐれた取り組みを提案する都市を、SDGs未来都市として31都市を選定しています。

その中で特に先導的な取り組みを、自治体SDGsモデル事業として10事業を選定し、これらの取り組みを支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の進化につなげていくこととしています。申し上げるまでもなく、地方創生はまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進によって、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を

安心して営める地域社会の形成を目指したものであります。

そして、この地方創生こそが、急速な人口減少による過疎化や少子高齢化など、当町が抱えるさまざまな課題を解決し、町を活性化させる原点であると考えております。まずは、現在策定を進めている第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で位置づけた施策を着実に実行することが、当町にとっては最優先であると考えております。

今後は、この総合戦略に掲げた施策や事業を進めていく中で、SDGsのテーマである経済、社会、環境といった三つの観点から持続可能性を見出し、必要に応じて総合戦略を初めとする町の各種計画や施策の中に位置づけてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） これは昨年6月の定例会で、石山議員がここで杉山教育長に対して、SDGsについて一般質問がされました。まだまだあのころは、この言葉が余り世間でもなじみがなかったんですね。それで、私も関心持っていますけれども、佐々木町長は、昨年12月の臨時議会でSDGs、国連の公式バッジ、それをつけております。それ以来、これで、議会で3回目ですか、3回ともSDGsの公式バッジ、それつけております。国でも、小泉環境相、経団連の方、いろいろな会合で、それから後、閣僚の国際会議にはそのバッジをつけて参加しております。ですから、町長は相当そのSDGsに造詣が深いと感銘を受けております。

ちょっと踏み込んだ話ですけれども、SDGsの未来都市、これは2017年7月に施行された地域未来投資促進法という法律があります。この中に総合的に組み入れ、合わせてよいと思うんですよね。これは2019年3月に利根町で発行されました利根町都市計画マスタープランに基づく計画の推進には、次元の違う視点から、民間資本、町の一般財政では投資にも限界ございます。なかなか町の一般財源では先行投資の原資がありませんので、ぜひともこういった先進的な取り組みを参考にして、どうか利根町に民間資本の導入を、積極的に町長がshow the flag、フラッグね、旗を振って導入することをお願いいたします。

まだちょっと時期が早いんですけれども、もし、町長時間があれば、町全体で全庁的にSDGsのモデル事業、まだ現在は、まだまだこの事業も茨城県でもつくば市は第1号くらいでやっておりますが、今がちょうど時期です。力強い指導力と力を出して企画書でもつくって、町のほうご検討することもいいと思うんです。その点、もう一度熱のこもったご答弁をお願いします。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それではお答えいたします。

SDGs未来構想につきましては、先ほどご質問のあったとおり、環境未来都市構想をさらに発展させて、SDGsの手法を取り入れて戦略的に進めていく自治体ということになります。

本町といたしましては、先ほど町長が答弁したとおり、まずは第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた施策を確実に、着実に実行していくことがまず最優先であるというふうに考えております。その上で、毎年P D C Aサイクルによりまして進捗管理、あるいは評価を行ってまいります。その中で、今、議員ご質問のありましたSDGsの視点を取り入れたり、それから、SDGsとのひもづけを行ったりして事業が展開できれば、さらによりよい事業効果があらわれるというふうに感じております。そこら辺は今後の大きな課題として捉えております。

SDGs、自治体SDGsのモデル事業の採択に当たりましては、かなり、正直ハードル高い制度でありますけれども、まずはそのSDGsの視点を取り入れたり、それからひもづけたりして、そういった町づくりの一つのツールとしてSDGsを使っていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今の川上課長のご答弁に関係しますけれども、国のほうでは、確かにモデル事業として選定した事業、あとは選定都市も少ないんですが、この取り組みを国は積極的に支援して、その成功事例、各市町村の成功事例をもとに、もっともっと事業が全国的な規模で普及、促進、展開されることを期待していますと、そして今、総合振興計画、都市計画マスタープランとありますけれども、それに重ねあわせて町長が先導的に地区計画、地区計画というのは本当に新しい事業でございます。恐らく、都市計画法が施行されて、市街化、調整区域が区分されて、その中で、令和になって初めてこの地区計画の事業が六百数十万円で今、当初予算に計上されております。ですから、これを基礎にして総合計画、都市計画マスタープラン、地区計画を加味して、何か企画書をつくって、たたき台をつくって検討するのもいいと思うんです。

それでは、次の3番でございますが、（3）ですが、持続的な開発目標のうち、この国連が定めた11番住み続けられる町づくりをつくることと、あと、13番の気象変動に具体的に対策をとありますが、昨今は温室効果ガスの排出による地球温暖化が原因で、あらゆる気候変動が起きています。これに対し、温室効果ガスの排出抑制に向けた町の取り組みがあればお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 温室効果ガスの排出抑制に向けた町の取り組みについてのご質問でございますが、町では、環境保全に向けた行動を役場全体がみずから率先して実行することにより、町民や事業者が自主的な取り組みを促進することを目的として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成14年度に利根町温室効果ガス排出抑制実行計画第1期を策定しました。

それ以降は5年ごとに計画の見直しを行い、現在では平成29年度から令和3年度までを

第4期計画として実施しているところでございます。具体的な取り組みとしては、平成27年度の温室効果ガス排出量を基準としまして、そこから4%の削減を目標とし、取り組みを実施しております。取り組み内容としては、用紙類の使用量削減、上水道の使用量削減、電気の使用量削減、燃料の使用量削減などの取り組みを全庁的に行い、その実施結果を年1回町広報紙により公表しております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに町当局では平成14年度から取り組んでいると、そういう長い歴史があるようでございます。それで、5年ごとに見直しをすると。確かにこの気候変動というのは、余り一般社会生活に余り関係ないんですが、ここ2年ぐらい前から気候変動というのが非常に社会的に大きく報道されております。

この原因については何であろうと、二酸化炭素が多いとか、そういうわけではございまして、特に昨年は台風15号、19号など、激甚な自然災害に見舞われ、確かに気候変動の影響ということが身近に感じました。昨年は、南半球の豪州で森林火災が半年にわたって燃えているとか、何か消失面積が日本列島の3分の1ぐらい燃えたと、そういう、本当に恐るべき災害に見舞われました。

やっとならぬとここで気候の変化で、雨が降って鎮火したようでございますが、自然に住んでいる動物が、何十万という動物の命が失われたと。日本もいずれそういう時代もないとは言えないので、やっぱり今に生きる日本人が環境を大事にして、自分たちの未来の子供たちが快適な生活ができるように、今に生きる、社会がそうなんないように、エネルギーとか環境を大事にする環境教育も大事でございます。

そしてまた、ことは暖冬ですね、暖冬の異変です。これも気候変動の一因と思うんですが、やっぱり暖冬では日本のこの企業活動とか、全てが変わってしまいます。ですから、環境とか何かをもっと大事にする心構えが学校教育においても必要でございます。

次に、4番でございますが、今、余り社会ではノーマイカーデーというのが余り忘れられちゃって実施していませんけれども、町でも前にはノーマイカーデーが実施したという記憶がありますが、先ほど町長も、環境については庁内でもエアコンの節約とかガソリンの節約ありますけれども、今現在はそのノーマイカーデーとか何か、そういうのを取り組んでCO₂の削減というのはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（船川京子君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） それでは、五十嵐議員の質問にお答えいたします。

CO₂削減に伴う具体的な取り組み状況についてとのご質問でございますが、町の取り組みといたしまして、先ほど申し上げました用紙類の使用量の削減、これでは古紙配合白度、白色度の低いものを購入いたしまして、コピーや印刷の際は両面を利用しております。さらに、ミスした用紙でも裏面を利用し、削減に努めているところでございます。

次に、電気の使用料の削減では、全庁的に照明器具のLED化や昼休みにおける照明の

消灯，木曜日のノー残業デーによる照明の消灯を徹底しているほか，空調設備の適正な温度管理などを行っております。また，役場庁舎や小学校では太陽光発電パネルを設置し，各施設での使用を行っており，電気の使用量削減につなげております。

続いて，燃料費関係では公用車にハイブリット車，コンパクト車を導入しまして，運転面では急発進，急ブレーキをしないよう，経済的な運転を心がけるよう周知徹底を図っております。

以上のような削減の取り組みを，職員一人一人が意識を持って常日ごろより実行しているところでございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは，2番にまいります。農業者年金の加入促進についてお尋ねします。

長寿社会を迎え，人生100年時代と言われていています。去年は，老後を生きるには最低2,000万円の貯蓄がないと安心できないという問題が報道されました。なかなか個人が，死ぬまでに2,000万円貯金があるって人は多くないと思うんですね。それで，それが報道されてから老後の不安が相当高まっております。一般には国民年金，企業では企業年金，厚生年金，公務員は共済年金と，企業でも今は国民年金プラス企業年金，それに今度は厚生年金とか，2階，3階建ての年金制度がありますけれども，大体一般的には国民年金プラス厚生年金でございます。

ですから，農業の場合は国民年金に対する農業年金の上乗せ，これはやしないと農業者の老後の安定は確保されません。今，年金制度は将来の自分の年金の原資を自分で積み立てるという積立方式，確定拠出制度があります。農業の持続的発展を図るには，食料，農業，農業基本法の基本理念であります農業政策の一番のものは，農業の担い手の確保であります。そこで，農業者年金の加入促進活動に携わる農業委員会の役割は，極めて重要でございます。

そこで，まず（1）でございますが，加入促進に向けたPRの方法などはどのように取り組まれていますか。農業委員会には，農業者年金加入に関するパンフレット等がたくさんあるようでございますが，この加入促進の指導方法についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） ここで，10番若泉議員から所用のため退席するとの申し出がありました。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので，会議を続行いたします。

近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

加入促進に向けたPR方法など、どう取り組まれているのかのご質問ですが、農業者年金は任意での加入制度ではありますが、加入資格がありながら制度や内容を知らなかったということがないように、加入資格のある方に対し、農業者年金の周知を目的として、加入の推進を行っております。

加入推進の時期や目標を毎年度定め、加入要件に該当する方を対象に農業委員による戸別訪問を実施し、加入意向の聞き取りやパンフレットの配布をしております。また、事務局の窓口チラシを設置したり、町広報紙へ掲載するなど、制度の周知に取り組んでおります。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 続きます（2）番ですが、今、課長から答弁いただきましたので、大抵加入要件などはある程度理解いたしました。そこで加入要件でございますが、これは加入する場合のこれ要件ですが、この年金に入るのでは、農地の所有権または借地権などが加入者みずからの権利名義ということは必要ないのでしょうか。その点お尋ねします。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 加入要件や加入方法などについてのご質問ですが、農業者年金の加入資格といたしましては、年間60日以上農業に従事し、国民年金の第1号被保険者で、かつ国民年金の付加年金加入者であり、20歳以上60歳未満の方となっております。農業経営者を初め、農家のパートさんや農地の権利名義を持たない農業従事者など、農業者の方で一定の条件を満たせば加入はできます。

加入方法といたしましては、事前に農業経営の状況や老後設計にあわせて年金額を試算し、茨城県農業会議の職員により説明を聞いた上で、農業委員会に備えてあります申し込み用紙を提出していただくことになっております。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よく理解しました。そして、この農業者年金については国庫補助の制度があると伺っていますね。国庫補助を受ける場合には、その保険料は最高で1万円ですかね、1万円の毎月補助があるとか、これは確定申告のときに社会保険料の控除があるとか、そういう点も、もしわかればお答えください。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 保険料の国庫補助を受けられる要件と、保険料控除が適用されるかのご質問ですが、まず、保険料の国庫補助を受けるためには、保険料納付期間が20年以上見込まれる方で39歳までに加入すること、農業所得が900万円以下であること、このほか、認定農業者や青色申告者であることなど、一定の要件を満た

している方が対象になります。

続いて、保険料控除の適用についてですが、農業者年金として支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、民間の個人年金のように控除額に上限がないため、所得税住民税等の節税にはつながります。また、将来受け取る農業者年金は公的年金控除の対象となるため、65歳以上の場合には、公的年金等の合計が120万円までは全額非課税となります。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） いろいろ国のほうでも手厚い補助制度があるようです。補助金のいただけるのは最高で月に1万円でしょうか。あと、掛ける金額も何か最高で月6万幾らとかありますけれどもね。それから、あと国庫補助を受ける場合にはいろいろな条件ありますけれども、何かそういった実態を、あるということを文書で、文書をつくるという、家族経営協定というのが、そういう難しい協定書か何かつくるようなことを伺っていますけれども、そういう難しい協定か何かという裏づけは必要ないんでしょうか。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） まず、補助金の補助額ですね、これも必要な要件によって若干異なりますが、35歳未満以下の方でありますと約5割、1万円。35歳以上だと6,000円とかになってきます。保険料の月額ですね、2万円を下限とし、1,000円刻みで6万7,000円まで選ぶことができます。それと、国庫補助の受けられる要件は、先ほどお話しした、保険料の納付が20年以上見込まれる方で39歳までに加入する、農業所得が900万円以下であること、認定農業者か青色申告者であること等の一定の要件がございます。

家族経営協定を締結した経営に参画している配偶者または後継者ですかね、この方もやはり先ほどの要件を満たしていれば、35歳未満であれば6,000円、35歳以上だと4,000円の補助がいただけます。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 課長、本当にかみ砕いたご説明よく理解しました。やっぱりこういった制度もなかなかパンフレット1枚では理解できない点もありますので、やっぱり委員会としては、該当するような方にはとくと説明ということが必要でしょう。国でも、やっぱり基盤整備についての手厚い補助がありますけれども、やっぱり農業経営についてもこういった補助がありますので、これをよくご理解願って、なるべく老後は安心して暮らせるようにお願いしますよ。なかなか2,000万円という金額は大金でございます。今、公務員でも、一生42年間働いてもなかなか退職金が2,000万円もらえないので、農業者に対してもやっぱりこういった補助制度を、うまく国や県の補助を利用して、快適な老後を

送るようお願いします。

次に、3番でございますが、公共施設の案内でございますが、まだ利根町は役場庁内、あと道路、あと公共施設、公民館いろいろな施設もありますけれども、日本語だけの表記でございます。

そこで、外国人に向けた多言語対応、これは各自治体でもさまざまな業務の中で課題になっております。そして、2019年の訪日外国人の数は前年比2.2%の増でございます。3,188万2,000人です。これは過去一番多い数でございます。そして、また、令和元年6月末現在における在留外国人の数は282万9,000人でございます。これも過去最高で、3.6%の増でございます。多くの外国人の観光客が見込まれる東京五輪パラリンピックを控える中、インバウンドの需要の拡大に伴って多言語対応が課題でございます。

そこで、(1)でございますが、今後ふえると思われる住民課の窓口での外国人登録の際に、日本語以外の言葉に対してどう考えていますか。やっぱり英語くらいは、英語は堪能な方がいると思うんですが、外国人は英語以外の方もいると思うんですね。また、やっぱり世界の人口で言いますと英語圏の人口が多うございますから、英語がいいと思うんですけれども、特に日本は東南アジア系の方が多いと思うんですね。ですから、その点についてのお考えいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 桜井住民課長。

○住民課長（桜井保夫君） 窓口での外国人に向けた多言語対応についてのご質問ですが、現在、外国人の住民登録者数は約400人で、窓口での対応人数は月平均90人ほどでございます。手続の際には代理人による場合が大半で、外国人ご本人が手続される場合でも、日本語ができる友人等が同伴するなど、今のところは意思疎通が全くできないといったようなトラブルはございません。

また、国で外国人住民に関する通訳コールセンターを開設しており、10カ国語に対応する通訳サービスを利用することで対処することができます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに住民課長、いろいろな形で対応するには事欠かないという話でございますが、やっぱり国際化の中における利根町の存在価値は、役場の庁内の、役場英語表記とか、あと、それから各課の表記、これ近在の市町村では大分各課の、総務課とか教育委員会とか、そういうのは日本語と英語と表記があります。どこの市町村役場がどうのこうのじゃなくて、私の知る範囲では、この近くの市役所でも日本語と英語の表記、あと道路標識にも、保健所とか、税務署とか、警察とか、そういうのが道路標識にも定めてあります。ですから、やっぱり桜井課長、町の中でも、役場の中でも、議会事務局とか、住民課とかいうのは、日本語と英語の表記の案内版はカッコいいと思うんですね。

それから、あとは災害時の外国人の支援について、災害時にもいつも通訳とかそういう

のなかなか確保できないので、やっぱり災害時の外国人の支援としては、防災の手引とか何かに日本語と英語と二つぐらい書いたほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 防災の手引の多言語対応についてのご質問です。これにお答えいたします。

防災の手引の多言語版を冊子として作成することは、以前検討したところなんですが、多額な費用がかかる割にその需要が少ないということから、冊子の作成は断念いたしました。そこで、町公式ホームページに、データとして安価でアップすることができないか検討しているところでございます。防災の手引の内容を多言語化してホームページに掲載できれば、コストパフォーマンスにもすぐれ、修正も容易になります。

これとは別に、現在多言語で外国人の方々に提供している災害時のマニュアルやパンフレットがございます。そのうち、町公式ホームページから閲覧できるものとして、茨城県及び広域財団法人茨城県国際交流協会から発行されました10カ国後の多言語災害マニュアル、これがございます。

また、昨年12月に役場イベントホールで開催いたしました東日本大震災記録資料のパネル展示で、一般財団法人消防防災科学センターから発行された、英語、ベトナム語など5カ国語の「大地震から身を守る」のパンフレットを展示したところでございます。今後も国や国際交流協会などが発行したパンフレット等を有効に活用し、町ホームページで掲載するなど、外国人の方への対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） いろいろな当面する課題を整理して、やっぱり総務課長、対応のほうを前向きにご検討願います。

そして、もう一つ関連しますけれども、外国人登録が余り少ないんでございますが、今、日本は労働力不足でございます。特に不足しているのは農業とか介護関係、それに建築関係とか、そういう外国人が相当不足しております。そして、昨年ですか、国会で大分時間切れで、強行採決で入管法の改正ありました。これは平成31年4月1日、これ昨年ですね、施行されました出入国管理法の改正ですね。在留資格、在留資格が新しくできました。特定技能1号、特定技能2号という二つの資格が新しくできました。

これは農業とか介護、農業では、茨城県でも各地区によっては農業者の労働力が不足しております、外国人が相当仕事をしております、介護関係でも。

ですから、こういうのがこれからどんどん外国人が来ますので。役場でもこういう方に対するそういった案内とかお助け、こういったものをやりまして、暖かくお迎えする気持ちが必要と思うんです。

ですから、再度伺いますが、役場の中の行政案内、公共施設の案内、道路標識、災害時

の誘導対策，なかなか災害時の，もう自分でみずから判断できないので，やっぱり案内板は必要と思うんですね。あと，もう一つは，今ごみの袋，これは日本語だけですが，使う方が，誰が使ってもわかるように英語の表記，無駄と思うんですけども，希望すれば英語表記のごみの袋も買えるような形もいいと思うんですが，これについては所管としては環境対策課のほうでしようけれども，そういうお考えはいかがでしょうかね。お尋ねします。

○議長（船川京子君） 大越財政課長。

○財政課長（大越達也君） それでは，五十嵐議員のご質問にお答えさせていただきます。

財政課所管ということで，道路にある公共施設の案内表示や庁舎内の課名等の英語表記についてお答えさせていただきます。

平成30年度に町内の県道に公共施設案内標識を4カ所設置しております。こちらには英語での表記もしてございます。4カ所の内訳ですが，役場の案内が，看板が2カ所，保健福祉センター，図書館，公民館の3施設への案内が1カ所，生涯学習センター1カ所になります。

また，役場庁舎の課名等の表示板につきましては英語表記はしておりませんが，必要に応じて職員が作成し，対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） 町指定ごみ袋に分別の方法等の多言語表記することを検討しているかのご質問でございますが，袋のほうにはちょっと細か過ぎて，ちょっと無理なのかと思っているところでございます。ただ，平成29年に英語と中国語，ベトナム語で表記しました「ごみと資源の出し方」このようなものですね，このパンフレットを作成しております。平成29年1月から，外国人の方の転入手続，それとごみの出し方についての問い合わせがあった場合，住民課や環境対策課の窓口で配布しているところでございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を2時40分とします。

午後2時22分休憩

午後2時40分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者，7番花嶋美清雄議員。

〔7番花嶋美清雄君登壇〕

○7番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。4番通告，7番花嶋美清雄です。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の一般質問は大きく五つの質問をいたします。よろしくお願ひします。

質問事項1，町の防災についてお伺ひします。

12月の議会で質問いたしました台風15号，19号，21号時における町の行動に関し，町長の10月14日の詳細について再度ご質問いたします。

以下の質問は，質問席で行います。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。
佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

私の10月14日の詳細についてのご質問ですが，昨年12月の一般質問で21号の際に見回りを行ったと申し上げましたが，この時期には相次いで台風が発生していたことから台風19号と21号との日付を勘違いしており，改めて公務の状況を確認いたしましたところ，台風19号通過後の10月14日月曜日は公務で主張しておりました。

この出張は県南町村会の地方行政等視察研修会でございまして，14日からの3日間の研修でございました。視察先は鳥取県江府町及び北栄町でございます。日程でございますが，14日は朝6時15分に自宅を出発し，羽田発9時35分の飛行機で県南町村会のメンバーとともに鳥取空港に向け出発しております。現地では，使用済み紙おむつの燃料化事業や町営の風力発電事業について視察研修を行い，16日に帰町いたしました。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 台風が接近していたということで混乱していたと思うんですが，それでは今，14日の日は出張に6時15分ということで，自宅を出たということに今答弁いただきました。それで，この12月の議会の中で水防団の解除，解除というのが14日11時30分という答弁をいただきました。ということは，14日11時ということは，先ほど6時15分ということでもう自宅にはいなかった。この間の12月の議会のときには稲広が統括ということで，町長いなかったということで間違いないですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 間違いございません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） それでは，その中のお話で，町長の答弁で，この水防団の解除をしたのは，町長がなかったということで誰が水防団の警戒解除を行ったのでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 消防団の団長でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 消防団の団長。町長の答弁では，統括は私ではなく稲広ですというふうにお答えをいただいたんですが，稲広というふうにお答えしました。この

統括責任者というのも稲広に当たるんでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 水防に関しましては、稲敷広域の水防計画、これに基づいて行われることとなります。災害が発生するような事態になった場合には、そこで稲敷広域消防本部のほうで対策本部のほうを設けます。19号に関しましては、対策本部は設けられておりませんでしたので、消防団長、要するに本来対策本部が立てられれば、その下に属する消防団長、それと消防所長のほうで協議して設置し、解散するときも消防団長と消防所長のほうで協議して解散したということでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今、総務課長の答弁なのですが、水防団と利根町消防団というのは同時というか、同じもので、同じもの、同じ団体というか、団として考えてよろしいんですよね。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 稲敷広域の消防計画の中に、消防団が水防を行うというふうに記載されておりますので、兼ねるといふ形になるかと思えます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） これ私きのうの稲敷広域消防本部、利根消防署にちょっと確認いたしましたら、広域消防稲敷地方広域市町村兼事務組合の副管理者で、佐々木利根町町長が統括責任者ということで、佐々木町長のもとで動いているという回答があったんですが、町長は出張して、その代役を団長に任せたということになりますけれども、そういうことでよろしいですか、町長。佐々木町長。町長いるんで、町長。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 町長は副管理者であることは間違いございません。ただ、水防に関しては、副管理者としての立場で動くのはあくまでも水防の組織をつくるか、つくらないか、大本のところで対策本部をつくるか、つくらないかというところで動くと思えますので、実際には対策本部は立ち上げておりませんので、あくまでも消防団長と利根の消防署長で協議して水防に当たったということでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今、総務課長の答弁なのですが、利根消防署に確認したら、消防署の所長は、利根町に出向してきて会議を町長としているということで、町長が統括責任者って回答をいただいたんですが、それは違うということよろしいですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 多分それは、推測ですが、統括責任者というのは町の災害対策本部のことではないかと思われます。

以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 推測なんだろうけれども、でも消防署の回答が間違っているということ、違う答え、同じ答えだったらいいんですが、違う答えなんで、また、これも、次の定例会でもちょっともう少し詳しく調べてご質問したいと思います。

その中で、年明けに、これ避難ルートなんですが、牛久への避難ルートの調整を行うという答弁もあったんですけども、その結果をお伺いします。

わかりませんか。

○議長（船川京子君） 通告外だよ。通告外となりますので注意してください。

○7番（花嶋美清雄君） はい、はい、議長。

それでは、次に移りたいと思います。この問題はまた後ほどお伺いしますんで、よろしくお願ひします。

次の2番ですね。小中学生の通学路環境整備についてということで、これも12月の議会でご質問した続きなんですけれども、（1）番、県道千葉竜ヶ崎線クリーニング店前の水たまりの改善状況についてお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 県道千葉竜ヶ崎線クリーニング店前の水たまり改善状況についてのご質問ですが、担当課からは、ご指摘の水たまりの場所は県道千葉竜ヶ崎線の歩道となりますことから、道路管理者である竜ヶ崎工事事務所につないだとの報告を受けております。その後の詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の水たまりの場所は県道千葉竜ヶ崎線の歩道となりますことから、道路管理者である竜ヶ崎工事事務所に連絡し、対応を依頼しております。

町としましても、道路パトロール等により現地の確認作業を継続しておりますが、前回の一般質問から現在までの間で、水たまりによる大きな支障が確認できておりません。引き続き道路パトロールを実施することでは一致しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） それでは、パトロール等でまた確認していただき、状況を見ていただきたいと思います。

次に移ります。（2）番、これも12月の議会でご質問した続きなんですけど、これも県道千葉竜ヶ崎線JAわかくさ支店前の環境改善の状況についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

県道千葉竜ヶ崎線JAわかくさ支店前の環境改善状況についてとのご質問でございます。

が、昨年12月の一般質問で、今年度中に追加で合同点検を実施し、関係機関へ要望書を提出したいと対応させていただきました。答弁をさせていただきましたとおり、先月の2月19日水曜日に、道路管理者であります竜ヶ崎工事事務所の担当者、取手警察署交通課の担当者、町からは建設課、総務課、また、学校教育課の職員が立ち会いまして、合同で点検を実施したところでございます。

現地は県道千葉竜ヶ崎線と農免道路が交差しており、歩道内に信号機の支柱が建っているため、農免道路南側に沿って流れる用水路危険防止フェンスとの幅が約1メートルと狭く、傾斜している箇所となっております。合同点検時に、道路管理者であります竜ヶ崎工事事務所の担当者から、歩道の拡幅、道路の傾斜についてはすぐに解消することが難しいとの見解を受けましたが、竜ヶ崎工事事務所に危険箇所の解消について要望を提出したというところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） これ生徒のほうには、交通安全教室で全学年に徹底指導をするというふうに課長答弁いただいたんですが、その結果というのはおわかりですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、ご質問にお答えいたします。

12月の議会で花嶋議員から、特にわかき支店前のところ、右側で自転車が通行していると、すれ違うときに車にひかれそうになったのを見てヒヤッとしたというようなご指摘がありました。

12月の定例会で、私は、車と自転車は基本的に同じ左側通行なのでというようなことで答弁をさせていただいたんですけれども、現地のほうをよく確認しましたら、そちらにはスクールゾーンの標識が立っております。現在、中田切から県道千葉竜ヶ崎線にぶつかり、小池起業先を右に回って自転車で行くわけでございますが、交通量が多い県道を何回も横断することなく子供たちの通学に危険を及ぼさないことから、布川地区の一部、また、その生徒なんかもセブンイレブン交差点から右側を自転車で通学しているということでございます。

ただ、この間は歩道ということもありまして、左側から来る方もいらっしゃいますので、その辺は右側通行が可能となっておりますが、歩道も狭く、人とぶつかるなど、正面から自転車が来たり、歩行者がいるときには自転車を降りてすれ違うような、交通安全において指導していくということで、交通安全実施日は毎年4月に実施しております。特に1年生につきましては、初めての自転車通学ということもありますので、その辺は徹底して学校から指導いただきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 右側が通れるというような答弁でしたが、そこに交番の巡査が、

ちょっと名前忘れちゃいましたが、ちょうど子供ら通学のおきにお伺いしました。自転車は左だそうです。右は走らないようにというふうに言っていたんで、それもちょっと後で確認していただきたいと思います。目の前で言っていたんで、間違いないと思います。よろしくお願いします。これも子供の安全を考えてなんでよろしくお願いします。

続きまして、3番に移ります。小学校の統合について。(1)番、統合後の児童クラブの運営方針についてどのように実施していくのかお伺いします。

○議長(船川京子君) 佐々木町長。

○町長(佐々木喜章君) 統合の児童クラブの運営方針についてどのように実施していくのかとのご質問でございますが、小学校の統合につきましては、現在、教育委員会において利根町小学校統合基本方針案をまとめ、パブリックコメントの募集を3月3日に終了したところであります。いただいたご意見等を考慮しながら、統合の基本方針を最終決定し、小学校統合へ向けた準備を実施していくこととなります。

放課後児童クラブの運営に関しましても、小学校の統合準備の実施とあわせ、児童クラブの開設についてどのようにしていくのがよいのか、クラブに通う子供たちとその保護者の利便性を考慮した上で、教育委員会と十分調整しながら検討してまいります。

○議長(船川京子君) 花嶋議員。

○7番(花嶋美清雄君) まだ出ていないということで、これも夏休みや、また、きょうから新型コロナウイルスの影響で、1年生、2年生は学童教室に使っております。また、3年生から6年生は普通教室というような感じで使われているんですけども、その場合、この新型コロナウイルス、こういう影響が出たときにこういう児童クラブの体制というのはどういうふうに向けていくのか、それもこれからの課題でしょうか。

○議長(船川京子君) 済みません、通告外となりますので。はい。

質問を続けてください。

○7番(花嶋美清雄君) 統合後なんで、夏休みも統合後にあると思うんですが、夏休みとかも、学校が布川小か文小になるということで、一つになってしまいますよね。そのときにどういうふうに対応するのかお伺いします。

○議長(船川京子君) 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長(花嶋みゆき君) それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

現在の放課後児童クラブは布川小、文小学校、文間小学校、それぞれ実施しております。3カ所とも定員40名で合計120名が利用可能となっております。利根町小学校統合基本方針案の中で、児童生徒数の推移と見通しのほうでは、令和元年5月1日現在の町内小学校の児童数は合計628名となっております。そのうち、児童クラブを利用している児童数は約18.5%の116名の児童が利用しております。

夏休みにつきましては、布川小に関しましては20名程度が増員されまして、学校の教室をお借りして、2クラスにして対応しております。

統合時におきましては、児童数の予想は443名の予想となっております、同じ割合の児童数が児童クラブを利用すると仮定しますと、82名が利用する見通しとなりまして、人数は、児童クラブの利用人数は徐々に減少していくとは思われますが、既存の布川小学校の児童クラブ教室1カ所に集約して実施することができませんので、今後、教育委員会での小学校統合準備の実施とあわせまして、児童クラブの運営につきましても慎重に検討していく予定です。

以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） それでは、質問をちょっとまた変えて、この統合後、また今はやりの新型コロナウイルスのような急激な、学校でもインフルエンザもはやっていると思うんですが、こういうような、急遽学校がお休みになるようなときの児童クラブの方針、これからの方針方法というのは何かお考えはありますか。

○議長（船川京子君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 今回のコロナウイルスに関しましては、国のほうからもう3月に入ってすぐ休校にしますというような要請を受けまして、学校のほうの対応のほうで、県から通知がありまして、最初の1週間の間に準備期間として、児童クラブの準備期間として対応してくださいというような連絡がありまして、学校のほうが月曜日、火曜日まで実施して、水曜日から児童クラブを開けてくださいというようなことで、うちのほうでも支援員さんを、急遽声をかけまして、そろえまして実施することができています。

そのような感じで、急にそういうようなことになるといのはなかなか現実的にはないので、学校の行事に合わせまして、何かの振替休日というときには前もってわかっておりますので、そのたびに支援員を手配しまして開級するようには手配しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 児童クラブの件ですよね。3月3日付、きのう県の教育委員会から町の教育委員会に感染防止のための小学校等臨時休業に関する放課後児童クラブ等の活用による子供の居場所の確保についてという国の文書ですね、これが回ってまいりました。

それを確認しますと、まず場所を、学校の教室を児童クラブに貸してもよろしいと、貸し出しなさいということが一つあります。それから、教員に対しても職務命令を出して、児童クラブの仕事を手伝いなさい、あるいは手伝っても可能ですと。

ただ、町の教育委員会は職務命令はしておりません。でも、児童クラブ緊急事態ですので、児童クラブの仕事を職務命令なしでも仕事を手伝いができますよ。さらに、教員の免許がない、例えば、特別支援の支援員さんのような非常勤の方も教育委員会で雇っている

わけですが、そういう方もお手伝いに入ってもよろしいという通知が来ました。つまり、場所も人材も一体となって、緊急事態を乗り切ってほしいという通知でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 教育長，よろしくをお願いします。

続きまして、（2）番，利根町の無形文化財となっている利根地固め唄保存会による，今，文間小学校4年生に今指導に当たっているんですが，統合前後の方針についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 議員にお答えします。

利根地固め唄保存会による文間小学校4年生の指導についてのご質問でございますが，利根地固め唄は茨城県無形民俗文化財として，これは県内で33指定を受けています。その中の一つとして，平成14年12月25日に指定されており，例年，文間小学校の4年生を対象に，利根地固め唄を後世に伝えるため，利根地固め唄保存会に協力をいただいて文間っ子まつりで4年生が披露するなど，練習を含めた指導をお願いしているところでございます。私としましても，この利根地固め唄は貴重な無形民俗文化財であると認識をしております。午前中にも紹介をしましたこの社会科の副読本「のびゆく利根」にも3ページにわたって取り上げられております。

1月31日には，利根地固め唄保存会の実行委員の方々17名と佐々木町長とのランチミーティングを行っております。私も同席をさせていただきましたが，その際にも実行委員の方から同じ質問が生まれて，統合後も引き続き小学生に指導を行っていただきたい旨のお話をさせていただきました。また，保存会の方々から組織の維持，25名体制をどう維持していくのか，あるいは仕組みづくり，広報のあり方など，有意義な意見交換となりました。

今後におきましても利根地固め唄保存会の皆様の協力を得まして，利根地固め唄を次世代へ継承するため子供たちへの指導を行い，無形民俗文化財の保存に力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） この地固め唄保存会の会長は町長なんですが，町長はどのようにこの地固め唄保存会を継承していけば，利根町，自分の住んでいる町が利根町だって胸を張っていけるような子供たちをどのように進めていくのか，町長のお考えちょっとお伺いしたいんですが，よろしいですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地固め唄保存会，子供たち，今までどおり保存会の皆さんに協力をいただいて，文間っ子まつりや納涼大会等々いろいろなところで披露していく地道な運動が必要かと思っています。人数をふやしていければもっと元気になるのかなと思っています。

ます。花嶋議員もこの会のメンバーなんで頑張っていたきたいと、そういうふうに思っています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ぜひとも、利根町に利根地固め保存会があるって胸を張っていける生徒をつくっていきたいと思います。

続きまして、（3）番のほうに移ります。廃校となる校舎の活用方法について早急な会議を行うべきと考えているが、町の方針をお伺いします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

廃校となる校舎の活用方法についてとのご質問でございますが、現時点におきましては、今月に、今月中3月ですね、小学校統合の方針を正式に決定し、令和2年度から順次小学校統合説明会などを実施していく予定でございます。その中で、廃校となる施設の利活用につきましては、昨年12月石井議員からもご質問いただいたところでございますが、教育施設として残すのか、公共施設として残すのか、あるいは売却、賃借など、地域住民の方からのニーズや意見を参考にしながら、関係各課と協議を進めてまいりたいと考えております。

そのニーズやご意見を参考にし、また、この2校は防災の観点から申し上げますと、緊急避難場所、また、指定避難場所にも指定されておりますので、早急な会議のほうが、協議のほうが必要と考えておりますが、まずは方針の決定、説明会の実施と、順を追って進めてまいりたい。現在の段階では、細かい利活用についてはまだ決定していないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 早急に行っていただきたいと思います。初日の説明で学校活用推進委員会協議会がなされなかったということで、できれば、もうなくなる学校もありますんで、早急に推進委員会を立ち上げて、なるべく利活用に使っていただけるように頑張っていてもらいたいと思います。

続きまして、4番のほうに移ります。町長公約についてということで、町長、空き家を活用したカフェということも言っていたんですが、その進捗状況をお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 空き家を活用したカフェの進捗についてのご質問でございますが、平成31年第1回議会定例会の花嶋議員の一般質問でも答弁しておりますが、空き家については用途制限などがあることや、空き家店舗も所有者が町ではないことから、町が主体となった形態は課題が多くあり、適当でないことから、町民の皆様などのご意見を伺いながら空き店舗を活用した地域のコミュニティカフェの開設支援を今後も検討してまいり

たいと、町の方針を述べております。

その後、町民の方の意見を伺いながら、商工会とも協議する中で私のほうから意見を述べさせていただいたこともございました。空き店舗を活用した町づくりを進めるためには、何よりも商工会のご協力がなければ成り立ちません。利根町商工会からは、今後、町の空き店舗の状況調査や空き店舗活用の先進地事例などの調査を実施していく予定との報告を受けておりますので、町といたしましては、来年度商工会の行う調査に対し補助金交付による支援を行いたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） では、商工会のほうで頑張っていて、いろいろな先進地へ行っていて、町のために頑張ってもらいたいと思います。ここの議員にも会長おりますんで、よろしくお願いします。

5番目のほうに移ります。買い物弱者対策について、このたび開始した移動販売福の助商店に対する町民の反応についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 移動販売福の助商店に対する町民の反応はとのご質問ですが、JA水郷つくばと契約し、1月28日火曜日から週2回、町内1日7カ所で移動販売を開始したところでございます。一つの販売拠点で約30分間車両を停車させ、販売を行っていますが、その間、移動販売車が来たことがわかるようにのぼり旗を立て、スピーカーでとねりん音頭を流すことで、周辺の住民の方に販売車両の到着がわかるようにしております。

2週間で28拠点を回りますが、開始時期が寒い時期でもあり、外出を控えている高齢者の方も多かったと思います。あいにく1月28日の初日は雨が降ってしまいましたので出足がいま一つでしたが、買い物に来た方からは、近所まで来てくれて足りないものを買うことができるから便利ですと、すごくよかったので近所のほかの販売場所も利用したいなどの感想いただいております。

また、2月7日付の新聞でも取り上げられた利用者からの声で、ふだん買い物は夫の車に乗って龍ヶ崎市まで行っているが、定期的に家の近くまで来てもらえるのは最高にありがたいといった記事を見ますと、好評であると感じております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） この移動車で回るときにスピーカーで、福の助参ります、フレッシュタウンに何時からやりますという宣伝がなかなか聞こえないらしいというように町民から言われたんですが、もうちょっと大きく宣伝するとか、防災無線とかを活用して、その周辺だけでも皆さんにお知らせするということはできないのでしょうか。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それでは、花嶋議員のご質疑にお答えします。

広報活動につきまして、まず防災無線が先なんですけど、防災無線につきましては、やっ

ぱり一部の地域，全域に拠点置いていないという関係上，防災無線での広報はできないという判断をいただいています。

あと，確かに拠点で到着して，とねりん音頭を流して宣伝しているんですが，確かに今議員がおっしゃったような意見も聞きました。そこで，先週からなんですが，農協さんのほうに依頼しまして，団地，特に団地ですかね，あとは集落でも住宅が密集しているようなところはなるべく，音量は上げるとやっぱり苦情のもとになるということはやっぱり意見も出ていますので，なるべく音を低目にしながら蛇行的な走行をしまして，住民の方に移動販売さん来たことをわからしめるような指導をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） これも住民からなんですが，冷凍食品はまだ置いていないということなんですが，これからだんだんそういうものを，リクエストにお答えできるような車になっていくんだと思いますが，いつぐらいから，どういう計画だかわかればお伺いします。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それでは，花嶋議員の質疑にお答えいたします。

確かに3カ年の債務負担を組ませていただきまして農協さんと契約いたしました。昨年12月下旬なんですが，今でも準備段階に入っているんですが，7月に，今のところ10日ぐらいから8月上旬を一応運休期間として設けて，その間に，国庫補助事業でもありますので，今使っている備品はできる限り移設するとか，そういうことで車両替えをするしかないということで，とりあえず運休期間を設けて，新しい車，約1.5トンの車を今メーカーさんとかも協議している最中でございます。8月上旬を目指して冷凍庫とか冷蔵庫を積んだ車を，手配を少しずつ進めているところでございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） それでは，住民の方楽しみにしているので，よろしく願います。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で，本日の議事日程は終了いたしました。

あす3月5日は，午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時20分散会